

仕 様 書

1 業務名

令和4年度札幌市自動車騒音、一般環境騒音及び道路交通振動調査業務

2 業務目的

- (1) 騒音規制法第18条に基づき、市内道路沿道地域における自動車騒音の状況を常時監視する。
- (2) 振動規制法第19条に基づき、指定地域における道路交通振動の大きさを測定する。
- (3) 第2次札幌市環境基本計画において管理指標として「大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成」を掲げていることから、一般地域及び道路沿道地域における騒音及び振動の状況を把握し、環境基準に適合しているか評価する。

3 履行期間

契約締結日より令和4年10月31日（月）までとする。

4 業務内容

（1）業務打ち合わせ

以下のとおり、本市業務担当職員と打ち合わせを行うこと。

- ・第1回 業務着手後速やかに行うこと。
- ・第2回 受託期間中に1回行うこと。（測定地点の確認）
- ・第3回（最終） 報告書のとりまとめ時に最終協議を行うこと。

業務の実施にあたり、業務遂行上疑義が生じた場合は、上記以外にも協議を行い、業務を遂行すること。

（2）自動車騒音調査

別紙「調査地点1」に記載する36地点において、下記のとおり自動車騒音調査を実施する。

ア 測定方法及び定義等

本仕様書に記載のない事項及び定義については、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル II. 地域評価編（道路に面する地域）」（平成27年環境省）、「日本産業規格（JIS）Z 8731（2019）」（環境騒音の表示・測定方法）及び「自動車騒音常時監視マニュアル」（平成27年10月環境省）による。

測定員が各調査地点に常駐して除外すべき音の発生の有無を監視しない場合は、当該道路の近傍に、実音モニター機能付き騒音計（騒音レベルの演算と同時に補助的に録音する機能付き；ICレコーダー不可）を設置して、100ms以下の時間間隔でサンプリング及び10分間以上の演算値を記録し、24観測時間について連続測定する。

データの集計は、「評価マニュアル」に準じ、実音モニターで補助的に記録された音、最大値等を参考に、対象道路以外の影響を受け、かつ結果に影響を与える

と判断された 10 分間値を除外し、実施する。

なお、市の指示がある場合には、収録データ（騒音レベル瞬時値および実音モニターの録音データ）の引き渡しを行う。

イ 測定機器

内部メモリ機能付積分平均型騒音計とし、次表に示した内容を満たす機種とする。（受託者にて用意すること。）

機器名	仕様・測定条件
サウンドレベルメーター (騒音計)	JIS C 1509-1 周波数補正回路：A 特性 時間重み特性：Fast 周波数範囲：20～8,000Hz 補助機能：内部実音モニター（IC レコーダを除く） ※計量法第 71 条の条件に合格したもの

ウ 測定項目

等価騒音レベル (L_{Aeq}) 及び時間率騒音レベル (L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 並びに騒音計の指示値の最大値 (L_{Amax}) とする。

エ 周波数重み特性、時間重み特性

騒音計の周波数重み特性は A 特性、時間重み特性は F 特性（時定数：0.125 秒）とする。

オ 測定高さ

評価区間内の住居等生活面の平均的な高さとし、地上 1.2m～5.0m の範囲で設定する。

※ 道路が平坦かつ遮音壁等の影響を受けない場合、地上高さ 1.2m とする。

カ 調査地点

(ア) 調査地点ごとに、道路近傍騒音を測定する基準点と残留騒音を測定する背後地を設定する。

(イ) 原則として過去の調査と同一の位置で調査を行うこと。（過去の測定地点の図面は本市が提供する。）

(ウ) 受託者は事前に調査地点の現地調査を行うこと。

(エ) 測定地点の決定にあたっては、本市業務担当職員と協議すること。

キ 測定位置及び観測時間

次表に示す区分のとおりとする。

測定地点・地点数	測定時間	備考
【基準点】 道路敷地境界 36 地点	24 時間連続測定	土・日・祝日を除く平日に行う 10 分ごと 自動測定
【背後地】 基準点から 20～50m 程度 離れた地点 36 地点	10 分間測定、昼間・夜間時間帯毎各 2 観測時間以上	渋滞時を除く

備考 1 基準点と背後地の測定は同時に行うこと。

備考 2 基準点における測定は原則午前 9 時から開始すること。

(3) 交通条件調査

騒音測定の区分毎に次表に示す交通条件調査を実施する。なお、交通条件調査は自動車騒音調査と同時にを行うこととし、調査位置についても原則として同一の位置とする。

交通量調査	平均走行速度調査	備 考
方向別・車種別 24 時間毎正時 10 分間	方向別・車種別 24 時間毎正時各 10 台程度	人手による目視観測またはビデオカメラ等を用いた手法による。 ビデオカメラ等を用いた手法は、監督員の指示があった場合、その記録画像を提出する。

備考 1 車種区分は様式 2 付表のとおりとする。

(4) 一般環境騒音調査

別紙「調査地点 2」に記載する 6 つの調査エリア (R4-1～R4-6) から選定した各 1 地点（合計 6 地点）について、次項により一般環境騒音調査を実施する。

ア 測定方法及び定義等

本仕様書に記載のない事項及び定義については、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル I. 基本評価編及びIII. 地域評価編（一般地域）」（平成 27 年環境省）及び「日本産業規格 (JIS) Z 8731 (2019)」（環境騒音の表示・測定方法）によること。除外すべき音の処理については自動車騒音調査と同様とする。

イ 測定機器

内部メモリ機能付積分平均型騒音計とし、自動車騒音調査の「イ 測定機器」に示した表の内容を満たす機種とする。（受託者にて用意すること。）

ウ 測定項目

等価騒音レベル (L_{Aeq}) 及び時間率騒音レベル (L_{A5} 、 L_{A10} 、 L_{A50} 、 L_{A90} 、 L_{A95}) 並びに騒音計の指示値の最大値 (L_{Amax}) について測定を行うこと。

エ 周波数重み特性、時間重み特性

騒音計の周波数重み特性は A 特性、時間重み特性は F 特性（時定数：0.125 秒）とすること。

オ 測定高さ

評価区間内の住居等生活面の平均的な高さとし、地上 1.2m～5.0m の範囲で設定すること。

※ 平坦かつ遮音壁等の影響を受けない場合、地上高さ 1.2m とする。

カ 調査地点

(ア) 受託者は事前に調査地点の現地調査を行うこと。

(イ) 事前調査をもとに、各調査エリア (R4-1～R4-6) から騒音測定に適した地点を 1 点ずつ選定すること。（各調査エリアは本市が指定するが、指定エリアでの地点選定が困難な場合等は本市業務担当職員と協議すること。）

(ウ) 幹線道路からは、概ね 50m 以上の離隔を確保すること。

(エ) 選定にあたり、必ず本市業務担当職員と協議すること。

キ 測定位置及び観測時間

次表に示す区分のとおりとすること。

測定地点・地点数	測定時間	備 考
一般地域・6 地点	24 時間連続測定	土・日・祝日を除く平日に行う 10 分ごと 自動測定

備考1 測定は、原則として午前9時から開始すること。

(5) 道路交通振動調査

別紙「調査地点3」に記載する5地点において、下記のとおり道路交通振動調査を実施する。

ア 測定方法及び定義等

本仕様書に記載のない事項及び定義については、「振動規制法施行規則」(昭和51年、総理府令第58号)及び「日本産業規格(JIS)Z8735」(振動レベル測定方法)によること。

イ 測定機器

次表に示した内容を満たす振動レベル計を使用することとし、必要に応じて記録計(レベルレコーダ)を使用しても良い。(受託者にて用意すること。)

機器名	仕様・測定条件
振動レベル計 (振動ピックアップ)	JIS C 1510:1995 周波数範囲:1/3オクターブバンド中心周波数1~80Hz 振動レベルの測定範囲:30~120dB ※計量法第71条の条件に合格したもの
記録器 (レベルレコーダ)	JIS C 1512:1996

ウ 測定項目

方向:鉛直方向(Z方向)

測定値:振動レベルとして、80パーセントレンジの上端値(Lv₁₀)、中央値(Lv₅₀)、下端値(Lv₉₀)並びに振動計の指示値の最大値(Lv_{max})について測定を行うこと。

エ 測定位置

振動ピックアップは緩衝物がなく、かつ十分踏み固め等が行われている堅い場所、傾斜及び凹凸がない水平面を確保できる場所に設置する。

また、温度、電気、磁気等の影響を受けないように、変電所等の近辺を避けて設置すること。

オ 測定間隔

振動規制法施行規則の「5秒間隔、100個又はこれに準ずる間隔、個数」に従い、「0.1秒間隔、6,000個」とする。

カ 調査地点

(ア) 受託者は事前に調査地点の現地調査を行うこと。

(イ) 測定地点の決定にあたっては、本市業務担当職員と協議すること。

キ 測定位置及び観測時間

次表に示す区分のとおりとする。

測定地点・地点数	測定時間	備 考
【基準点】 道路敷地境界 5 地点	24 時間連続測定	土・日・祝日を除く平日に行う 10 分ごと 自動測定

備考 1 各測定時間の値を、昼間又は夜間の区分ごとにすべて算術平均した数値を、昼間又は夜間の振動レベルとする。

備考 2 昼間の区分は 8 時から 19 時まで、夜間の区分は 19 時から翌 8 時までとする。

備考 3 1 回の測定は、異常な振動を含まない 10 分間とし、異常な振動を含まない 10 分間 × 6 回の測定結果を用いて 1 時間値を算出し、その結果を用いて昼間 11 時間、夜間 13 時間の測定結果を算出する。

備考 4 測定地点については、自動車騒音調査の基準点 36 地点のうちから選定する。

5 調査に係る共通事項

(1) 調査時期等

- ア 自動車騒音の測定は、平均的な自動車交通量となる日に行う。
- イ 降雨、降雪時には測定を行わないこと。
- ウ 作業中、雨天等により測定不能となった場合は順延とし再調査する。なお、翌日以降、測定を中断した時刻から引き続き測定しても差し支えない。

(2) 気象条件の調査

騒音測定当日の気象状況（風向、風速、気温等）を記録する。

(3) 写真の撮影

調査地点毎に、次に示す写真を撮影すること。

- ア 自動車騒音調査
調査地点ごとに、道路の全幅員が判別できるもの。
- イ 交通条件調査
調査地点毎に作業状況が判別できるもの。
- ウ 一般環境騒音調査
作業状況及び測定機器が判別できるもの。
- エ 道路交通振動調査
作業状況及び測定機器が判別できるもの。
- エ その他
写真撮影の際には、日時、住所、地点番号（路線番号）及び撮影している状況の内容等を記載した看板を掲げ、記載内容が明瞭になっていること。

6 結果の整理・集計等

調査結果に基づき、以下の事項を整理、集計し、報告書にまとめること。

(1) 自動車騒音調査・交通条件調査

- ア 自動車騒音の調査結果は、自動車騒音調査票（様式 1-1～様式 1-3）に記入すること。
- イ 交通条件の調査結果は、交通条件調査票（様式 2）に記入すること。
- ウ 気象条件の調査結果は気象条件調査票（様式 3）に記入すること。
- エ 自動車騒音等調査結果集計票（様式 4）に基づき、環境基準、要請限度の適合状況を整理、集計すること。

オ その他必要な事項についても添付すること。

(2) 一般環境騒音調査

ア 騒音レベル及び気象条件の調査結果は、一般環境騒音調査票（様式 5-1～様式 5-3）、地点別最終結果整理票（様式 5-4）に記入すること。

イ 一般環境騒音調査結果集計票（様式 6）に基づき、環境基準の適合状況を整理、集計すること。

ウ その他必要な事項についても添付すること。

(3) 道路交通振動調査

ア 道路交通振動の調査結果は、道路交通振動調査票（様式 7-1、様式 7-2）に記載すること。

イ 交通条件の調査結果は、交通条件調査票（様式 8）に記入すること。

ウ 気象条件の調査結果は気象条件調査票（様式 9）に記入すること。

エ 道路交通振動等調査結果集計票（様式 10）に基づき、要請限度の適合状況を整理、集計すること。

7 成果品

(1) 成果品に関する注意事項

ア 文献・その他資料を引用した場合は、文献・資料名を明記すること。

イ 計算根拠、資料等は明確にわかるようにすること。

ウ 成果品の作成にあたっては、図表等を用いて、具体的かつ明瞭に整理すること。

エ 電子ファイルは、Microsoft Office Word (docx)、Microsoft Office Excel (xlsx)、Adobe PDF (pdf) 形式で作成すること。

オ 本業務で得た全ての成果品は、札幌市に帰属するものとし、札幌市の許可なく第三者に貸与または公表しないこと。

(2) 成果品の内容と提出時期

受託者は、本業務が完了した時点で、次に示す成果品を提出し検査を受けること。

成果品名	内容
調査報告書（A4版1部、調査地点位置図はA3版またはA4版1部（監督員の協議の上決定する））	1 調査概要 2 調査方法 3 調査地点一覧及び調査地点位置図 4 調査結果の集計票（様式4、6、10） 5 その他必要な事項
資料集（A4版1部）	1 自動車騒音調査票（様式1-1～1-3） 2 交通条件調査票（様式2、8） 3 気象条件調査票（様式3、9） 4 一般環境騒音調査票（様式5-1～5-4） 5 道路交通振動調査票（様式7-1、7-2）
業務写真集（A4版1部）	
調査地点位置図（A4版2部）	
CD-R（2枚）	調査報告書、資料集、業務写真集、調査地点位置図の電子データ及びそれらに記載する図、表等としファイル形式はPDF及び用いたオリジナルファイル（ワード・エクセル）とする。

(3) その他の留意事項

受託者は、本市業務担当職員の指示がある場合は、履行期間途中においても成果品の部分引渡しを行うものとする。

8 受託者、主任技術者及び業務担当者

- (1) 受託者は、計量法第 107 条に基づき「音圧レベル」及び「振動加速度レベル」の区分での登録を受けていること。
- (2) 受託者は、経済産業省令で定める環境計量士（騒音・振動関係）の資格保有者を本業務の主任技術者として指名し、本業務を遂行させるものとする。
- (3) 主任技術者は、本業務が秩序正しく円滑に行われるよう全般的な技術的監理を行わなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の円滑な進捗に十分な数の業務担当者を配置すること。

9 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたり、契約書に定めるもののほか、下記の書類を本市に提出すること。

名称	部数	提出期限
業務着手届	1	契約締結後、速やかに
主任技術者等指定通知書	1	契約締結後、速やかに
主任技術者等経歴書 (資格者証等を添付すること)	1	契約締結後、速やかに
主任技術者等と受託者の直接的かつ 恒常的な雇用関係を確認できる書類	1	契約締結後、速やかに
業務日程表	1	契約締結後、7 日以内
業務完了届	1	業務完了時

10 準拠する法令等

本業務は、本仕様書によるほか、次の関係法令等に基づいて行うものとする。

- (1) 騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）
- (2) 騒音に係る環境基準について（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）
- (3) 騒音に係る環境基準の改正について（平成 10 年 9 月 30 日環大企第 257 号）
- (4) 振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）

11 本業務の履行における環境負荷の低減等について

- (1) 本業務の履行にあたっては、本市が運用する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (3) 本業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (4) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、用紙使用量の削減に努めること。

12 その他

- (1) 本業務の実施にあたって、受託者の不注意により生じた不都合及び故障等の一切については、受託者の責任において処理すること。
- (2) 受託者は、事前に本業務の調査趣旨、調査内容等について付近住民に周知し、承諾を得ること。
- (3) 本業務が本市の委託業務であることが判るように看板等で表示すること。
- (4) 道路占用許可及び道路使用許可については、本市において行う。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に当たり調査員の安全確保に努めること。
- (6) 本業務の実施に支障をきたす点や不明な事項について、受託者は本市と協議の上決定すること。
- (7) 本仕様書に定められていない事項については、本市業務担当職員の指示に従うこと。

13 業務担当職員及び連絡先

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課大気騒音係 松浦、長尾
TEL : 011-211-2882 FAX : 011-218-5108

令和4年度 測定地点一覧

調査地点1（自動車騒音調査）

No.	評価区間番号	路線名	路線通称	測定地点	車線数	
1	100003-6	北5条線	北5条手稻通	中央区北4条西11丁目	4	
2	10120-1	一般国道12号	北1条雁来通	中央区大通東11丁目	4	
3	10130-1		札幌江別通	白石区菊水上町1条2丁目	4	
4	10200-4	一般国道36号	月寒通	豊平区豊平3条10丁目	4	
5	10200-7			豊平区月寒中央通6丁目	4	
6	10220-2			清田区清田1条1丁目	4	
7	10250-2	一般国道230号	石山通	中央区南1条西10丁目	6	
8	10300-1			南区川沿17条1丁目	4	
9	10330-1	一般国道231号	石狩街道	北区北37条西2丁目	6	
10	100024-1	下野幌幹線	南郷通	厚別区厚別東1条5丁目	6	
11	40510-3	南19条宮の沢線	環状通	中央区北1条西28丁目	6	
12	40140-1	札幌環状線		東区北14条東12丁目	4	
13	40180-1			豊平区美園6条6丁目	6	
14	80020-1	伏古川通線	伏古拓北通	東区伏古5条2丁目	4	
15	40320-2	前田新川線	新川通	北区新川3条15丁目	6	
16	40350-1	札幌北広島環状線	東15丁目屯田通	北区屯田6条5丁目	6	
17	40350-2		新琴似通	北区屯田7条4丁目	2	
18	100020-2	烈々布排水道線他	東15丁目屯田通	東区北22条東16丁目	4	
19	40380-1	真駒内篠路線	豊平川通	豊平区中の島1条7丁目	4	
20	40440-3		東8丁目篠路通	北区太平10条5丁目	4	
21	40570-3	羊ヶ丘線	羊ヶ丘通	清田区真栄4条1丁目	6	
22	40590-3	厚別東北郷線	厚別通	厚別区厚別北4条2丁目	6	
23	60040-1	琴似停車場新琴似線	琴似栄町通	西区八軒7条東1丁目	2	
24	60130-1	下手稻札幌線	下手稻通	手稻区新発寒5条5丁目	4	
25	60150-3		石山通	中央区北3条西11丁目	4	
26	60200-1	西野白石線	白石藻岩通	豊平区平岸5条14丁目	4	
27	60270-2	樽川篠路線	西5丁目樽川通	北区新琴似7条4丁目	4	
28	80140-1	水元町6条中通1号	厚別通	白石区北郷5条5丁目	6	
29	100009-3	北郷1丁目線	米里行啓通	白石区東札幌4条4丁目	4	
30	100015-2	北発寒線他	桑園発寒通	西区発寒4条1丁目	4	
31	100018-2	二十四軒手稻通線他	二十四軒手稻通	西区発寒1条4丁目	4	
32	100033-4	新琴似第2横線他	新琴似通	西区八軒5条西8丁目	4	
33	100038-3	東20丁目北線	篠路通	東区北37条東20丁目	4	
34	100116-1	公園東通線	豊水通	中央区南8条西2丁目	4	
35	100132-1	発寒第12号線	-	西区発寒8条13丁目	4	
36	100152-2	東2丁目線	東2丁目通	中央区南2条東2丁目	4	

令和4年度 測定地点一覧

調査地点2（一般環境騒音調査）

受託者が現地踏査を行い、R4-1～R4-6の各調査エリアから騒音測定に適した場所を一点ずつ選定する。

ただし、選定に当たり疑義が生じた場合は、必ず本市業務担当職員と協議すること。

No.	調査地点番号	地域類型	用途地域	住所		環境基準 (dB)	
						昼間	夜間
1	R4-1	A	一低	西区	西野10条7～8丁目	55	45
2	R4-2			南区	川沿12条4丁目		
3	R4-3	B	一住	清田区	清田2条2丁目	60	50
4	R4-4			手稻区	前田2条11丁目		
5	R4-5	C	工業	東区	北丘珠3条3丁目	60	50
6	R4-6		商業	厚別区	厚別中央2条6丁目		

令和4年度 測定地点一覧 調査地点3（道路交通振動調査）

No.	評価区間番号	路線名	路線通称	測定地点	車線数
1	10300-1	一般国道230号	石山通	南区川沿17条1丁目	4
2	80020-1	伏古川通線	伏古拓北通	東区伏古5条2丁目	4
3	40320-2	前田新川線	新川通	北区新川3条15丁目	6
4	40570-3	羊ヶ丘線	羊ヶ丘通	清田区真栄4条1丁目	6
5	80140-1	水元町6条中通1号	厚別通	白石区北郷5条5丁目	6

自動車騒音調査票

1. 調査地点の概要

調査地点番号			調査区分	(a : (1日), b : (3日), c : (1時間))	
調査地点住所					
用途地域			地域類型		
調査日時	令和 年 月 日 () :		～	令和 年 月 日 () :	
天気 ;	(1. 晴れ 2. 曇り 3. 小雨)		風力 ;	(0. 静穏, 1. 至軽風, 2. 軽風, 3. 軟風, 4. 和風, 5. 疾風)	
道路 ・ 交 通 条 件	道 路 ①	路線名		街路名	
	車 線 数 ;		構 造 ;	(1. 平坦, 2. 盛土, 3. 高架, 4. 堀割, 5. その他)	
	日交通量 ;	台	大型車混入率 ;	(%)	規制速度 ; km/h
	全 幅 員 ;	m	舗装種別 ;	(1. アスファルト, 2. コンクリート, 3. 低騒音舗装)	
	遮音壁等設置 ;	(1. 有, 2. 無)	位 置	高 さ	
道 路 ②	路線名		街路名		
車 線 数 ;		構 造 ;	(1. 平坦, 2. 盛土, 3. 高架, 4. 堀割, 5. その他)		
日交通量 ;	台	大型車混入率 ;	(%)	規制速度 ; km/h	
全 幅 員 ;	m	舗装種別 ;	(1. アスファルト, 2. コンクリート, 3. 低騒音舗装)		
遮音壁等設置 ;	(1. 有, 2. 無)	位 置	高 さ		
道路から20m地点までの主たる地表面性状	[1. コンクリート・アスファルト, 2. 表面の固い地面, 3. 芝地・田圃・草地 4. 表面の柔らかい畑地・耕田]				

特記事項

- 路面状況等、自動車騒音に特に影響が認められる事象がある場合、その内容を記入する。

測定断面図

次の内容を調査し、必ず記入すること。

- 路肩、車道、中央帯及び歩道等の拡幅員 (0.1m単位)
 - 官民境界から測定点までの距離、路面から測定地盤面までの高さ。
 - 測定地盤面からマイクロフォンの高さ
 - 測定点背面に建物等がある場合は、その建物面までの距離（反射音の影響判定）
- ※ 測定路線の標準道路断面貸与

測定地周辺の平面図

- 騒音計の設置位置が判るように、目印（電柱、建物等）からの距離を記入 (0.1m単位)
- 防音壁等がある場合は、図示する。
- 縮尺は1/1000以上とする。
- 縮尺は1/1000以上とする。

自動車騒音調査票

2. 騒音測定結果

(1). 測定機器の構成

機器名	メーカー名	型式	備考

(2). 騒音レベルの集計

時間帯	測定時間	基準点(道路近傍騒音)			背後地(残留騒音)			地点番号
		等価騒音 レベル dB(A)	時間率騒音 レベル dB(A)	基準時間帯平均 騒音レベル dB(A)	等価騒音 レベル dB(A)	時間率騒音 レベル dB(A)	基準時間帯平均 騒音レベル dB(A)	
		LAeq	LA50	LAeq	LA50	LAeq	LA95	LAeq
昼間	6:00 ~ 7:00							
	7:00 ~ 8:00							
	8:00 ~ 9:00							
	9:00 ~ 10:00							
	10:00 ~ 11:00							
	11:00 ~ 12:00							
	12:00 ~ 13:00							
	13:00 ~ 14:00							
	14:00 ~ 15:00							
	15:00 ~ 16:00							
	16:00 ~ 17:00							
	17:00 ~ 18:00							
	18:00 ~ 19:00							
	19:00 ~ 20:00							
	20:00 ~ 21:00							
	21:00 ~ 22:00							
夜間	22:00 ~ 23:00							
	23:00 ~ 0:00							
	0:00 ~ 1:00							
	1:00 ~ 2:00							
	2:00 ~ 3:00							
	3:00 ~ 4:00							
	4:00 ~ 5:00							
	5:00 ~ 6:00							

注1. 基準時間帯平均騒音レベルは、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。

注2. 端数処理は、有効数字3桁、小数点1桁表示とする。

(3). 基準点の騒音レベル

時間帯	昼間	夜間	終日
等価騒音レベル LAeq			
環境基準 LAeq			—
要請限度 LAeq			—

注1. 騒音レベルの表示は、四捨五入し整数表示とする。

自動車騒音調査票

樣式 1 - 3

3. 騒音測定データ

自動車騒音調査票

樣式 1 - 3

3. 騒音測定データ

時間帯	騒音測定時間		0m地点騒音レベル (dB)							m地点背後地騒音レベル (dB)								
			除外音による欠測の有無 1. 有効 0. 無効	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						除外音による欠測の有無 1. 有効 0. 無効	等価騒音レベル	時間率騒音レベル					
	開始時刻	終了時刻			LAeq	Lmax	LA5	LA10	LA50	LA90	LA95		Lmax	LA5	LA10	LA50	LA90	LA95
昼間	14～15	14:00	14:10									0. 無効						
		14:10	14:20															
		14:20	14:30															
		14:30	14:40															
		14:40	14:50															
		14:50	15:00															
	測定時間平均/最大																	
	15～16	15:00	15:10									0. 無効						
		15:10	15:20															
		15:20	15:30															
		15:30	15:40															
	16～17	15:40	15:50									0. 無効						
		15:50	16:00															
		測定時間平均/最大																
		16:00	16:10															
		16:10	16:20															
		16:20	16:30															
	17～18	16:30	16:40									0. 無効						
		16:40	16:50															
		16:50	17:00															
		測定時間平均/最大																
		17:00	17:10															
		17:10	17:20															
	18～19	17:20	17:30									0. 無効						
		17:30	17:40															
		17:40	17:50															
		17:50	18:00															
		測定時間平均/最大																
		18:00	18:10															
夜間	19～20	18:10	18:20									0. 無効						
		18:20	18:30															
		18:30	18:40															
		18:40	18:50															
		18:50	19:00															
		測定時間平均/最大																
	20～21	19:00	19:10									0. 無効						
		19:10	19:20															
		19:20	19:30															
		19:30	19:40															
		19:40	19:50															
21～22	20:50～21:50	19:50	20:00									0. 無効						
		測定時間平均/最大																
		20:00	20:10															
		20:10	20:20															
		20:20	20:30															
	21:00～22:00	20:30	20:40									0. 無効						
		20:40	20:50															
		20:50	21:00															
		測定時間平均/最大																
夜間	22:00～23:00	21:00	21:10									0. 無効						
		21:10	21:20															
		21:20	21:30															
		21:30	21:40															
		21:40	21:50															
朝間	23:00～00:00	21:50	22:00									0. 無効						
		測定時間平均/最大																

自動車騒音調査票

3. 騒音測定データ

時間帯	騒音測定時間		0m地点騒音レベル (dB)							m地点背後地騒音レベル (dB)							
			除外音による欠測の有無	等価騒音レベル	時間率騒音レベル					除外音による欠測の有無	等価騒音レベル	時間率騒音レベル					
	開始時刻	終了時刻	0. 有効	LAeq	Lmax	LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	0. 有効	LAeq	Lmax	LA5	LA10	LA50	LA90
夜間	22～23	22:00	22:10														
		22:10	22:20														
		22:20	22:30														
		22:30	22:40														
		22:40	22:50														
		22:50	23:00														
	測定時間平均/最大																
	23～0	23:00	23:10														
		23:10	23:20														
		23:20	23:30														
		23:30	23:40														
		23:40	23:50														
		23:50	0:00														
	測定時間平均/最大																
朝	0～1	0:00	0:10														
		0:10	0:20														
		0:20	0:30														
		0:30	0:40														
		0:40	0:50														
		0:50	1:00														
		測定時間平均/最大															
	1～2	1:00	1:10														
		1:10	1:20														
		1:20	1:30														
		1:30	1:40														
		1:40	1:50														
		1:50	2:00														
	測定時間平均/最大																
午前	2～3	2:00	2:10														
		2:10	2:20														
		2:20	2:30														
		2:30	2:40														
		2:40	2:50														
		2:50	3:00														
		測定時間平均/最大															
	3～4	3:00	3:10														
		3:10	3:20														
		3:20	3:30														
		3:30	3:40														
		3:40	3:50														
		3:50	4:00														
	測定時間平均/最大																
午後	4～5	4:00	4:10														
		4:10	4:20														
		4:20	4:30														
		4:30	4:40														
		4:40	4:50														
		4:50	5:00														
		測定時間平均/最大															
	5～6	5:00	5:10														
		5:10	5:20														
		5:20	5:30														
		5:30	5:40														
		5:40	5:50														
		5:50	6:00														
	測定時間平均/最大																

(注) 1. 测定時間平均値は、除外音の影響による欠測時間区分のデータを除いた有効データにより、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。

2. 前後の測定結果と比べ、Lmaxで10dB、LAeqで5dB以上高かった場合を欠測の目安とする。

様式 2

交 通 条 件 調 査 票

調査地点番号 : 調令和年月日() : ~ 令和年月日() :

時間帯	交通量測定時間												平均走行速度 測定時間	平均走行速度 (km/時)	平均走行速度 測定台数					
			開始時刻	終了時刻	大型	小型	二輪	計	時間計	大型	小型	二輪	計	時間計	開始時刻	終了時刻	手前側	反対側	手前側	反対側
昼 間	6~7	6:00	6:10												:	:				
	7~8	7:00	7:10												:	:				
	8~9	8:00	8:10												:	:				
	9~10	9:00	9:10												:	:				
	10~11	10:00	10:10												:	:				
	11~12	11:00	11:10												:	:				
	12~13	12:00	12:10												:	:				
	13~14	13:00	13:10												:	:				
	14~15	14:00	14:10												:	:				
	15~16	15:00	15:10												:	:				
	16~17	16:00	16:10												:	:				
	17~18	17:00	17:10												:	:				
	18~19	18:00	18:10												:	:				
	19~20	19:00	19:10												:	:				
	20~21	20:00	20:10												:	:				
	21~22	21:00	21:10												:	:				
夜 間	22~23	22:00	22:10												:	:				
	23~0	23:00	23:10												:	:				
	0~1	0:00	0:10												:	:				
	1~2	1:00	1:10												:	:				
	2~3	2:00	2:10												:	:				
	3~4	3:00	3:10												:	:				
	4~5	4:00	4:10												:	:				
	5~6	5:00	5:10												:	:				

車線	交通量(台)			車両平均速度(km/h)			大型車混入率(%)		
	手前側	反対側	合計	手前側	反対側	平均	手前側	反対側	合計
昼 間									
夜 間									
日									

注) : 簡易交通量調査を実施した場合,
該当する観測時間の欄に記入する

気象条件調査票

調査地点番号 :

時間 帯	測定 時間	気象状況				除外した音源	特記事項
		天候 0:晴れ 1:曇り 2:時々 雨 3:雨	路面状 態 0:乾燥 2:湿潤 3:水膜	風力 階級	風向 0:順風 1:逆風 2:平行 風		
昼 間	6~7						
	7~8						
	8~9						
	9~10						
	10~11						
	11~12						
	12~13						
	13~14						
	14~15						
	15~16						
	16~17						
	17~18						
	18~19						
夜 間	19~20						
	20~21						
	21~22						
	22~23						
	23~0						
	0~1						
	1~2						
	2~3						

1. 天候は騒音測定時間内の代表的な天候。
2. 天候が雨で、路面状態が水膜ができるような状態での測定は原則として中止する。
3. 風力階級は、付表「風力階級」にあるビューフォートの風力階級を入力する。
4. 風向は道路縦断方向を軸として±45°以下の風向のときは平行風とする。
それ以外で道路から測定点側へ吹いているときは順風、逆の場合は逆風とする。
5. 除外した主な音源は、自動車音以外でLeqに影響を及ぼすと思われ測定時にpause等で除外した音源。

付表 気象庁(ビューフォート)風力階級

階級	表 現		相当風速 m/s (地上10m)	陸上における状態	人体に与える影響
0	静穏 (なぎ)		0~0.2	静穏。煙はまっすぐ昇る。	風を感じない。
1	至軽風		0.3~1.5	風向は煙がなびくので分かるが、風見には感じない。	ほとんど風を感じない。
2	軽風 (そよ風)	快適	1.6~3.3	顔に風を感じる。木の葉が動く風見も動き出す。	顔に風を感じる。
3	軟風		3.4~5.4	木の葉の細かい小枝がたえず動く。軽い旗が開く。	髪が乱れる。衣服がばたつく。
4	和風		5.5~7.9	砂ぼこりが立ち紙片が舞い上がる。小枝が動く。	砂ぼこりが立ち紙片が舞い上がる。髪が乱される。
5	疾風	不快	8.0~10.7	葉のあるかん木がゆれ始め、池、沼に波がしらが立つ。	風の力を体に感じる。
6	雄風	不快が甚だしい	10.8~13.8	大枝が動く。電線が鳴る。傘がさしにくい。	傘がさしにくい。普通に歩くことが難しい。
7	強風		13.9~17.1	樹木全体がゆれる。風に向かって歩きにくい。	歩くのに不自由さを感じる。
8	疾強風		17.2~20.7	小枝が折れる。風に向かって歩けない。	前進をさまたげる。
9	大強風	危険	20.8~24.4	人家にわずかに損害が起こる。瓦がはがれる。	突風が人を倒す。
10			24.5~28.4	陸地の内部では珍しい。樹木が根こそぎになる。	
11			28.5~32.6	広い範囲の破壊を伴う。	

注：ビューフォート風力階級をベースにした気象庁風力階級表にPenwardenによる人体への影響を加筆

自動車騒音等調査結果集計票

凡例

A 環境基準適合

環境基準適合	昼間	地点	
	夜間	地点	
	昼夜間共	地点	
	何れかの時間帯	地点	
	全て超過	地点	
要請限度超過	昼間超過	地点	
	夜間超過	地点	
	全て以下	地点	
	何れかの時間帯	地点	
	全て超過	地点	

一般環境騒音調査票

1. 調査地点の概要

調査地点番号		調査区分	(a : (1日), b : (3日), c : (1時間))
調査地点住所			
用途地域			地域類型
調査日時	令和 年 月 日 () :	～	令和 年 月 日 () :
天気 ;	(1. 晴れ 2. 曇り 3. 小雨)	風力 ;	(0. 静穏, 1. 至軽風, 2. 軽風, 3. 軟風, 4. 和風, 5. 疾風)

特記事項

- 一般環境騒音に特に影響が認められる事象がある場合、その内容を記入する。

測定地周辺の平面図

- 騒音計の設置位置が判るよう、目印（建物等）からの距離を記入（0.1m単位）
- 縮尺は1/1000以上とする。

一般環境騒音調査票

2. 騒音測定結果

(1). 測定機器の構成

機 器 名	メ ー カ 一 名	型 式	備 考

(2). 騒音レベルの集計

時 間 帶	測 定 時 間	基準点(道路近傍騒音)				地点番号	
		等価騒音 レベル dB(A)	時間率騒音 レベル dB(A)	基準時間帯平均 騒音レベル dB(A)			
		LAeq	LA50	LAeq	LA50		
昼 間	6:00 ~ 7:00						
	7:00 ~ 8:00						
	8:00 ~ 9:00						
	9:00 ~ 10:00						
	10:00 ~ 11:00						
	11:00 ~ 12:00						
	12:00 ~ 13:00						
	13:00 ~ 14:00						
	14:00 ~ 15:00						
	15:00 ~ 16:00						
	16:00 ~ 17:00						
	17:00 ~ 18:00						
	18:00 ~ 19:00						
	19:00 ~ 20:00						
夜 間	20:00 ~ 21:00						
	21:00 ~ 22:00						
	22:00 ~ 23:00						
	23:00 ~ 0:00						
	0:00 ~ 1:00						
	1:00 ~ 2:00						
	2:00 ~ 3:00						
	3:00 ~ 4:00						

注 1. 基準時間帯平均騒音レベルは、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。

注 2. 端数処理は、有効数字3桁、小数点1桁表示とする。

(3). 基準点の騒音レベル

時間帯	昼 間	夜 間	終 日
等価騒音 レベル LAeq			
環 境 基 準 LAeq			-

注 1. 騒音レベルの表示は、四捨五入し整数表示とする。

一般環境騒音調查票

3. 騒音測定データ

一般環境騒音調查票

3. 騒音測定データ

一般環境騒音調查票

3. 騒音測定データ

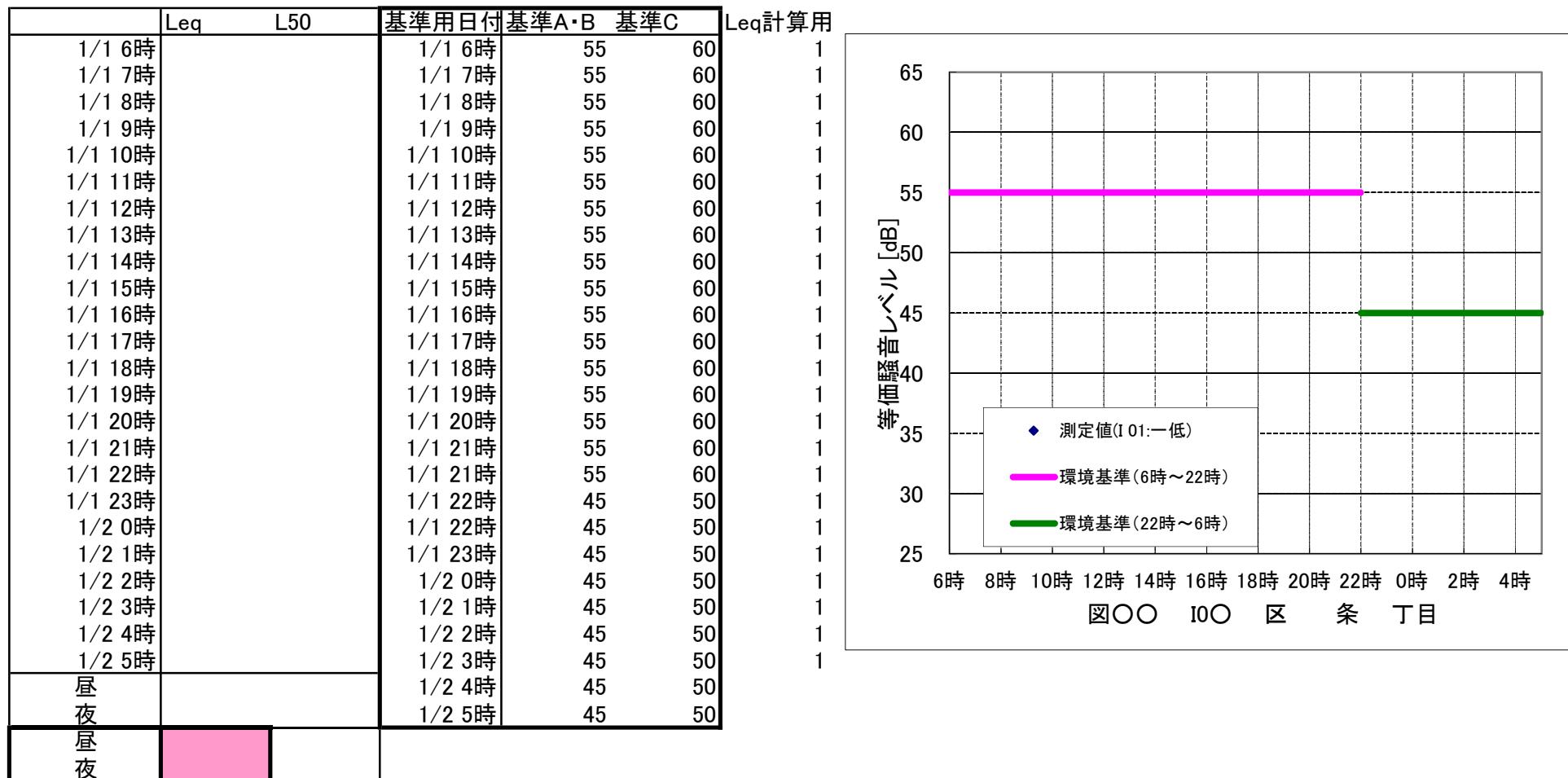
一般環境騒音調査票

3. 騒音測定データ

時間帯	騒音測定時間		騒音レベル (dB)							
			除外音による欠測の有無 1. 有効 0. 無効	等価騒音レベル LAeq	時間率騒音レベル					
	開始時刻	終了時刻			Lmax	LA5	LA10	LA50	LA90	LA95
夜間	0～1	0:00	0:10							
		0:10	0:20							
		0:20	0:30							
		0:30	0:40							
		0:40	0:50							
		0:50	1:00							
	測定時間平均/最大									
	1～2	1:00	1:10							
		1:10	1:20							
		1:20	1:30							
		1:30	1:40							
		1:40	1:50							
		1:50	2:00							
	測定時間平均/最大									
	2～3	2:00	2:10							
		2:10	2:20							
		2:20	2:30							
		2:30	2:40							
		2:40	2:50							
		2:50	3:00							
	測定時間平均/最大									
	3～4	3:00	3:10							
		3:10	3:20							
		3:20	3:30							
		3:30	3:40							
		3:40	3:50							
		3:50	4:00							
	測定時間平均/最大									
	4～5	4:00	4:10							
		4:10	4:20							
		4:20	4:30							
		4:30	4:40							
		4:40	4:50							
		4:50	5:00							
	測定時間平均/最大									
	5～6	5:00	5:10							
		5:10	5:20							
		5:20	5:30							
		5:30	5:40							
		5:40	5:50							
		5:50	6:00							
	測定時間平均/最大									

(注)1. 測定時間平均値は、除外音の影響による欠測時間区分のデータを除いた有効データにより、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。
2. 前後の測定結果と比べ、Lmaxで10dB、LAeqで5dB以上高かった場合を欠測の目安とする。

地点別最終結果整理票



一般環境騷音調查結果集計票

凡例

A 環境基準適

A 環境基準超過

環境基準適合	昼間	地点	%
	夜間	地点	%
	昼夜間共	地点	%
	何れかの時間帯	地点	%
	全て超過	地点	%

道路交通振動調査票

1. 調査地点の概要

調査地点番号			調査区分	(a : (1日), b : (3日), c : (1時間))	
調査地点住所					
用途地域				地域類型	
調査日時	令和 年 月 日 () :		～	令和 年 月 日 () :	
天気 ;	(1. 晴れ 2. 曇り 3. 小雨)		風力 ;	(0. 静穏, 1. 至軽風, 2. 軽風, 3. 軟風, 4. 和風, 5. 疾風)	
道路 ・ 交 通 条 件	道 路 ①	路線名		街路名	
	車 線 数 ;	構 造 ;		(1. 平坦, 2. 盛土, 3. 高架, 4. 堀割, 5. その他)	
	日交通量 ;	台	大型車混入率 ;	(%)	規制速度 ; km/h
	全 幅 員 ;	m	舗装種別 ;	(1. アスファルト, 2. コンクリート, 3. 低騒音舗装)	
	遮音壁等設置 ;	(1. 有, 2. 無)	位 置	高 さ	
道 路 ②	路線名		街路名		
車 線 数 ;	構 造 ;		(1. 平坦, 2. 盛土, 3. 高架, 4. 堀割, 5. その他)		
日交通量 ;	台	大型車混入率 ;	(%)	規制速度 ; km/h	
全 幅 員 ;	m	舗装種別 ;	(1. アスファルト, 2. コンクリート, 3. 低騒音舗装)		
遮音壁等設置 ;	(1. 有, 2. 無)	位 置	高 さ		
道路から20m地点まで の主たる地表面性状	〔 1. コンクリート・アスファルト, 2. 表面の固い地面, 3. 芝地・田圃・草地 4. 表面の柔らかい畑地・耕田 〕				

特記事項

- 路面状況等、道路交通振動に特に影響が認められる事象がある場合、その内容を記入する。

測定断面図

次の内容を調査し、必ず記入すること。

- 路肩、車道、中央帯及び歩道等の拡幅員 (0.1m単位)
- 官民境界から測定点までの距離、路面から測定地盤面までの高さ。
- 測定点背面に建物等がある場合は、その建物面までの距離

※ 測定路線の標準道路断面貸与

測定地周辺の平面図

- 振動計の設置位置が判るように、目印（電柱、建物等）からの距離を記入 (0.1m単位)
- 縮尺は1/1000以上とする。

道路交通振動調査票

測定箇所:

測定日時: 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

測定機材:

地 点:

時間区分	振動測定時間			振動レベル(Z方向)				要請限度
		開始時刻	終了時刻	Lv10	Lv50	Lv90	Lvmax	
昼間	8~9							65
	9~10							
	10~11							
	11~12							
	12~13							
	13~14							
	14~15							
	15~16							
	16~17							
	17~18							
夜間	18~19							60
	19~20							
	20~21							
	21~22							
	22~23							
	23~0							
	0~1							
	1~2							
	2~3							
	3~4							
	4~5							
	5~6							

交 通 条 件 調 查 票

調査地点番号： 調査日時： 令和 年 月 日（ ）～ 令和 年 月 日（ ）

時間帯	交通量測定時間			測定結果								平均走行速度測定時間		平均走行速度(km/時)		平均走行速度測定台数			
				大型	小型	二輪	計	時間計	大型	小型	二輪	計	時間計	開始時刻	終了時刻	手前側	反対側	手前側	反対側
昼間	8~9	8:00	8:10											:	:				
	9~10	9:00	9:10											:	:				
	10~11	10:00	10:10											:	:				
	11~12	11:00	11:10											:	:				
	12~13	12:00	12:10											:	:				
	13~14	13:00	13:10											:	:				
	14~15	14:00	14:10											:	:				
	15~16	15:00	15:10											:	:				
	16~17	16:00	16:10											:	:				
	17~18	17:00	17:10											:	:				
夜間	18~19	18:00	18:10											:	:				
	19~20	19:00	19:10											:	:				
	20~21	20:00	20:10											:	:				
	21~22	21:00	21:10											:	:				
	22~23	22:00	22:10											:	:				
	23~0	23:00	23:10											:	:				
	0~1	0:00	0:10											:	:				
	1~2	1:00	1:10											:	:				
	2~3	2:00	2:10											:	:				
	3~4	3:00	3:10											:	:				
	4~5	4:00	4:10											:	:				
	5~6	5:00	5:10											:	:				
	6~7	6:00	6:10											:	:				
	7~8	7:00	7:10											:	:				

該当する観測時間の欄に記入する

気象条件調査票

		調査地点番号 :				除外した音源	特記事項
時間帯	測定時間	気象状況		風向 0:順風 1:逆風 2:平行風			
		天候 0:晴れ 1:曇り 2:時々雨 3:雨	路面状態 0:乾燥 1:半湿潤 2:湿潤 3:水膜		風力 階級		
昼間	8~9						
	9~10						
	10~11						
	11~12						
	12~13						
	13~14						
	14~15						
	15~16						
	16~17						
	17~18						
	18~19						
夜間	19~20						
	20~21						
	21~22						
	22~23						
	23~0						
	0~1						
	1~2						
	2~3						
	3~4						
	4~5						
	5~6						
	6~7						
7~8							

1. 天候は騒音測定時間内の代表的な天候。
2. 天候が雨で、路面状態が水膜ができるような状態での測定は原則として中止する。
3. 風力階級は、付表「風力階級」にあるビューフォートの風力階級を入力する。
4. 風向は道路縦断方向を軸として±45°以下の風向のときは平行風とする。
それ以外で道路から測定点側へ吹いているときは順風、逆の場合は逆風とする。
5. 除外した主な音源は、自動車音以外でLeqに影響を及ぼすと思われ測定時にpause等で除外した音源。

道路交通振動等調查結果集計票

凡例

A 要請限度超過

要請限度超過	昼間超過	地点	%
	夜間超過	地点	%
	全て以下	地点	%
	何れかの時間帯	地点	%
	全て超過	地点	%